

令和6年度

国営土地改良事業地区調査
浜名湖北部二期地区事業計画検討業務

特別仕様書
(当初)

関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所

項 目	内 容														
第 1 章 総 則 (適用範囲) 第 1－1 条	国営土地改良事業地区調査 浜名湖北部二期地区事業計画検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。														
(目 的) 第 1－2 条	本業務は、「浜名湖北部二期地区」の実施に際し、用水計画・施設整備計画の作成、環境調査、事業計画書(素案)に資する資料を作成することを目的とする。														
(場 所) 第 1－3 条	業務位置は、静岡県浜松市地内で別添施行位置図に示すとおりである。														
(一般事項) 第 1－4 条	業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。 (1) 作業の実施に当たっては、事前に作業方法について監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合せを行い、手戻りのないよう十分留意しなければならない。 (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。 (3) 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第 1－16 条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。 (4) 受注者は、常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。														
(管理技術者) 第 1－5 条	(1) 管理技術者は、共通仕様書第 1－6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。 <table><tr><th>資 格</th><th>技術部門</th><th>選択科目</th></tr><tr><td rowspan="2">技術士</td><td>総合技術監理</td><td>農業－農業土木 農業－農業農村工学</td></tr><tr><td>農業</td><td>農業土木 農業農村工学</td></tr><tr><td>シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)</td><td>農業土木</td><td></td></tr><tr><td>博士</td><td>業務に該当する部門</td><td></td></tr></table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学	農業	農業土木 農業農村工学	シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木		博士	業務に該当する部門	
資 格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学													
	農業	農業土木 農業農村工学													
シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木														
博士	業務に該当する部門														
(担当技術者) 第 1－6 条	担当技術者は、共通仕様書第 1－8 条によるものとする。														

項 目	内 容
(配置技術者の確認) 第 1 - 7 条	共通仕様書第 1 - 1 1 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1 - 1 2 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。 (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。 (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画に位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。
(保険加入) 第 1 - 8 条	受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。
第 2 章 作業条件 (地区概要) 第 2 - 1 条	本業務の作業条件は、以下のとおりとする。 (1) 本地区の前歴国営事業概要は、以下のとおりである。 ・前歴事業名：国営浜名湖北部土地改良事業 ・事業工期：昭和 50 年度～平成元年度 ・関係市町村：静岡県浜松市 ・受益面積：2,427.1ha（前歴国営事業完了時） ・主要施設：ダム 1 箇所、ダム取水施設 1 箇所、頭首工 1 箇所、揚水機場 4 箇所、用水路（パイプライン）55km、制御施設 1 式 ・計画最大取水量：1.481m³/s（農水） ・主要作物：みかん ・施設管理者：静岡県（都田川ダム） 浜松市（ダム取水施設・須部頭首工・湖北揚水機場） 浜名湖北部用水土地改良区（上記以外） ・三者共有財産：都田川ダム （農地防災：静岡県農地局、上水道用水：静岡県企業局、農業用水：農林水産省） ・二者共有財産：ダム取水施設、須部頭首工、湖北揚水機場建屋、制御施設 （上水道用水：静岡県企業局、農業用水：農林水産省） ・農水単独財産：上記以外 (2) 現行水利権の概要 ・受益面積 2,429 ha（樹園地：2,429 ha） ・最大取水量等

項 目	内 容																																							
(作業条件) 第 2 - 2 条 (対象施設) 第 2 - 3 条 (貸与資料) 第 2 - 4 条	期間 区分	4/1 ~ 5/31	6/1 ~ 6/30	7/1 ~ 8/31	9/1 ~ 10/31	11/1 ~ 翌年 3/31																																		
	最大取水量	m ³ /s 0.739	m ³ /s 1.111	m ³ /s 1.481	m ³ /s 0.739	m ³ /s 0.370																																		
	年間総取水量	6,850 千 m ³																																						
	・ 取水量を確保するため、都田川ダムによる流水の貯留を利用する。																																							
	使用するソフトウェア																																							
	・ 表計算を利用する。																																							
	本業務の対象施設は、別紙 1 「対象施設一覧表」に示すものとする。																																							
	貸与資料は、次のとおりである。																																							
	<table><tr><th>貸与資料</th><th>数量</th></tr><tr><td>浜名湖北部地区一般平面図</td><td>1 式</td></tr><tr><td>事業誌「浜名湖北部用水」</td><td>1 式</td></tr><tr><td>前歴事業計画書</td><td>1 式</td></tr><tr><td>国営浜名湖北部地区施設管理図データ</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 20 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 1 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 21 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 2 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 23 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 3 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 4 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 5 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 6 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 7 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区ポンプ機能診断業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 26 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 8 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 28 年度 国営施設応急対策事業 浜名湖北部地区耐震検討その他業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 9 業務</td><td>1 式</td></tr><tr><td>平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 10 業務</td><td>1 式</td></tr></table>						貸与資料	数量	浜名湖北部地区一般平面図	1 式	事業誌「浜名湖北部用水」	1 式	前歴事業計画書	1 式	国営浜名湖北部地区施設管理図データ	1 式	平成 20 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 1 業務	1 式	平成 21 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 2 業務	1 式	平成 23 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 3 業務	1 式	平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 4 業務	1 式	平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 5 業務	1 式	平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 6 業務	1 式	平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 7 業務	1 式	平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区ポンプ機能診断業務	1 式	平成 26 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 8 業務	1 式	平成 28 年度 国営施設応急対策事業 浜名湖北部地区耐震検討その他業務	1 式	平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 9 業務	1 式	平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 10 業務	1 式
	貸与資料	数量																																						
浜名湖北部地区一般平面図	1 式																																							
事業誌「浜名湖北部用水」	1 式																																							
前歴事業計画書	1 式																																							
国営浜名湖北部地区施設管理図データ	1 式																																							
平成 20 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 1 業務	1 式																																							
平成 21 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 2 業務	1 式																																							
平成 23 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 3 業務	1 式																																							
平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 4 業務	1 式																																							
平成 24 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 5 業務	1 式																																							
平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 6 業務	1 式																																							
平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 7 業務	1 式																																							
平成 25 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区ポンプ機能診断業務	1 式																																							
平成 26 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 8 業務	1 式																																							
平成 28 年度 国営施設応急対策事業 浜名湖北部地区耐震検討その他業務	1 式																																							
平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 9 業務	1 式																																							
平成 28 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 10 業務	1 式																																							

項 目	内 容
	平成 29 年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浜名湖北部地区その 11 業務 1 式
	平成 30 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 浜名湖北部地区その 12 業務 1 式
	平成 30 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 浜名湖北部地区その 13 業務 1 式
	平成 29 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討その他業務 1 式
	平成 30 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討他その 2 業務 1 式
	平成 31 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討他その 3 業務 1 式
	令和 2 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討他その 4 業務 1 式
	令和 4 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討その 5 業務 1 式
	令和 5 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区整備構想検討その 6 業務 1 式
	令和 5 年度 地域整備方向検討調査 浜名湖北部地区受益面積整理業務 (1 式
	令和 3 年度 浜名湖北部地区地域整備方針策定業務 報告書 (実施者：浜松市) 1 式
	令和 4 年度 浜名湖北部地区地域整備方針策定業務 報告書 (実施者：浜松市) 1 式
	令和元年 5 月 27 日同意時用水水収支計算プログラム (表計算形式) 1 式
(貸与資料の取扱い) 第 2 - 5 条	なお、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。 第 2 - 4 条に示す貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。 (1) 記載事項の解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。 (3) 貸与資料から得られる情報は、業務を実施する以外の目的で使用してはならない。 (4) 貸与資料から得られる情報のうち、個人を特定できる一切の情報については、「複製」「外部への持ち出し」「改変」等の行為をしてはならない。
(関連業務) 第 2 - 6 条	本業務の関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、互いに協調の図られた設計としなければならない。

項 目	内 容																								
第 3 章 作業内容 (作業項目及び数量) 第 3－1 条 (作業の留意点) 第 3－2 条 第 4 章 打合せ (打合せ) 第 4－1 条	<table><tr><th>業 務 名</th><th>業務実施期間 (予定)</th></tr><tr><td>全体実施設計 天竜川下流二期地区他 受益面積調査業務</td><td>R6.8～R7.2</td></tr><tr><td>国営土地改良事業地区調査 浜名湖北部二期地区機能診断調査業務</td><td>R6.9～R6.12</td></tr></table> 本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。 なお、詳細は別紙 2 「作業項目一覧表」に示すものとする。 【作業項目表】 <table><tr><th>作業項目</th><th>数量</th></tr><tr><td>1. 準備</td><td>1 式</td></tr><tr><td>2. 農業構造調査</td><td>1 式</td></tr><tr><td>3. 用水計画</td><td>1 式</td></tr><tr><td>4. 施設整備計画</td><td>1 式</td></tr><tr><td>5. 大規模地震対策検討調査</td><td>1 式</td></tr><tr><td>6. 地域環境の整理及び環境調査方針（案）の 検討</td><td>1 式</td></tr><tr><td>7. 費用対効果算定資料の更新</td><td>1 式</td></tr><tr><td>8. 点検取りまとめ</td><td>1 式</td></tr></table> 作業の実施に伴い、特に留意する点は、次のとおりとする。 (1) 第 2－4 条に示す貸与資料、共通仕様書に示す参考図書及び受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (2) 業務にあたっては学識経験者の助言を得て進めるものとする。 (3) 現地調査等、施設の状況確認においては、出来る限り施設管理者の同行により意見・助言を受けて実施するものとする。 共通仕様書第 1－10 条の打合せについては、主として次の段階で行うものとする。 また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。 初 回 作業着手前の段階 第 2 回 中間（用水計画検討段階）Web 形式 第 3 回 中間（施設整備計画検討段階）Web 形式 第 4 回 中間（環境調査方針（案）検討段階）Web 形式 第 5 回 中間（費用対効果算定段階）Web 形式 第 6 回 最終回（成果取りまとめ段階）	業 務 名	業務実施期間 (予定)	全体実施設計 天竜川下流二期地区他 受益面積調査業務	R6.8～R7.2	国営土地改良事業地区調査 浜名湖北部二期地区機能診断調査業務	R6.9～R6.12	作業項目	数量	1. 準備	1 式	2. 農業構造調査	1 式	3. 用水計画	1 式	4. 施設整備計画	1 式	5. 大規模地震対策検討調査	1 式	6. 地域環境の整理及び環境調査方針（案）の 検討	1 式	7. 費用対効果算定資料の更新	1 式	8. 点検取りまとめ	1 式
	業 務 名	業務実施期間 (予定)																							
	全体実施設計 天竜川下流二期地区他 受益面積調査業務	R6.8～R7.2																							
	国営土地改良事業地区調査 浜名湖北部二期地区機能診断調査業務	R6.9～R6.12																							
	作業項目	数量																							
	1. 準備	1 式																							
	2. 農業構造調査	1 式																							
	3. 用水計画	1 式																							
	4. 施設整備計画	1 式																							
	5. 大規模地震対策検討調査	1 式																							
6. 地域環境の整理及び環境調査方針（案）の 検討	1 式																								
7. 費用対効果算定資料の更新	1 式																								
8. 点検取りまとめ	1 式																								

項 目	内 容
第5章 成果物 (成果物) 第5-1条 (成果物の提出先) 第5-2条 第6章 契約変更 (契約変更) 第6-1条 第7章 定めなき事項 (定めなき事項) 第7-1条	なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。 (1) 成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。 1. 成果物の電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) 正副2部 2. 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可) このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) により別途1部を提出するものとする。 (2) なお、前記で黒塗りの措置を行った成果物の出力は不要である。 成果物の提出先は、次のとおりとする。 静岡県菊川市加茂2280-1 関東農政局西関東土地改良調査管理事務所 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。 (1) 第2-3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合 (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合 (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合 (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合 (5) 履行期間に変更が生じた場合 (6) 関係機関等対外的協議により調査計画に変更が生じた場合 (7) その他重要な変更が生じた場合 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別紙 1】対象施設一覧表

施設（付帯施設を含む）		主な構造及び規模
都田川ダム（検討対象外）		堤体工：中央コア型ロックフィルダム（堤高 55.0m、堤長 170.0m、堤体積 707,620m ³ ）
都田川ダム取水施設		取水施設：RC 造・斜樋型、取水工 6 門（鋼製スルースゲート、1.1m×0.7m）、緊急放流工 1 門（鋼製スルースゲート、1.5m×1.5m）
三ヶ日調整池		均一型、堤高：9.4m、堤長：93.0m、堤体積：32,000m ³ 有効貯水量：57,000m ³ 、総貯水量：60,000m ³
小野調整池		均一型、堤高：13.0m、堤長：102.5m、堤体積：42,200m ³ 有効貯水量：38,000 m ³ 、総貯水量：4,200m ³
須部頭首工		形式：フローティングタイプ、堤長：40.5m、洪水吐：12.5m×1.7m×2 門（ローラーゲート）、土砂吐：5.0m×2.1m×1 門（フラップ付きローラーゲート）、取水工：RC 造（10.4m×6.0m）
湖北揚水機場		RC 造、地下 1 階、地上 2 階建、建築面積 751.5m ² 、床面積：1,463.75m ² 、横軸両吸込渦巻単段ポンプ φ 500×2 台・φ 300×2 台、高圧電動機盤 6kV×3 面
三ヶ日揚水機場		RC 造、地下 1 階・地上 1 階建、建築面積：195.65m ² 、横軸両吸込単段ポンプ φ 250×1 台
小野揚水機場		RC 造、建築面積：113.4m ² 、横軸片吸込渦巻多段ポンプ φ 150×1 台
滝沢揚水機場		RC 造、建築面積：112.635m ² 、横軸片吸込多段渦巻ポンプ φ 125×2 台
幹線水路	パイプライン	φ 1,100～250mm φ 600mm 以上 SP・φ 500mm 以下 DCIP、L=32.1km
1 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 400～250mm、L=3,670m
2 号支線水路	パイプライン	φ 400～250mm、L=6,730m
3 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 400～350mm、L=3,220m
3-1 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 300mm、L=1,280m
3-2 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 300mm、L=1,700m
4 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 400～300mm、L=2,720m
5 号支線水路	パイプライン	DCIP φ 300mm、L=2,370m

【別紙 2】設計業務作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業数量
1.準備作業		
1-1.現地踏査	本業務の実施にあたり、現地に赴き施設位置や地形等を把握するため現地踏査する。	一式
1-2.資料収集	過年度の調査結果及び本業務に必要となる資料の収集し、内容を把握する。	一式
2.農業構造調査	本地区における浜松市の「地域計画」策定等に係る意向調査や土地利用調整などの取組状況を確認し、貸与資料、関連業務及び過年度業務報告書を参考に市の取組内容を踏まえ「地域計画」等の実効性を高めるための方策を検討する。 学識経験者との打合せは 2 回予定しており、受注者も同席するものとし、業務打合せとは別に実施する予定である。方策の検討の際は学識経験者の助言を得ながら整理するものとする。	一式
3.用水計画		
3-1. 単位用水量の検討	みかんのマルチドリップかんがい方式の日消費水量、湿潤面積率について、他地区の事例や各種基準、文献等の資料を収集整理し、過年度に取りまとめた単位用水量調査（日消費水量調査）より、マルチドリップかんがい方式の日消費水量の検討を行う。	一式
3-2.用水諸元の検討	水収支計算に必要となる用水諸元の整理を行う。整理にあたっては次の検討方法を基本とする。 (1) 受益面積 別途実施する「令和 6 年度全体実施設計天竜下流二期地区他受益面積等整理業務（仮称）」で整理した面積を使用する。 (2) 計画基準年 本地区は都田川ダムによる流水の貯留を利用することからダムの基準年（昭和 40 年度）と整合がとれるよう整理する。 (3) 日消費水量 日消費水量の区分は現行水利権同様に樹園地（露地みかん、ハウスみかん）及び「3-1. 単位用水量の検討」で検討した日消費水量とする。 (4) (1)～(3)諸元の検討方法を上記によらない場合は事前に監督職員と調整するものとする。	一式
3-3.水収支計算	水収支計算は発注者が貸与する水収支プログラム（表計算形式）を使用し、「3-2.用水諸元の検討」で検討した諸元により水収支計算を行うものとする。 水収支計算を行うにあたり次の事項に留意する。	一式

作業項目	作業内容	作業数量
	(1) 水収支計算は、「3-5.計画用水量の検討」を踏まえた計算結果により、諸元の微調整を行い3 ケース程度行うことを想定している。 (2) 水収支計算の効率化、精度向上等のためプログラムを改造する必要がある場合は、事前に監督職員と調整するものとする。 (3) 貸与した水収支プログラム以外のプログラムを使用し水収支計算（新たにプログラムの開発をする場合を含む）を行う場合は事前に監督職員と調整するものとする。	
3-4. 施設通水能力の検証	受益内面積の変化に伴う用水量について、「3-2.用水諸元の検討」で検討した結果により、幹線水路及び各支線水路の施設通水能力を検証する。 (1) 受益面積増加が確認されている幹線水路と、各支線水路について、「3-3.水収支計算」の結果により、始点から末端水槽までの水理計算を行い、水槽又は分水路の計画水位 PWL が末端水槽の水位 HWL 以上であるか幹線水路及び各支線水路の通水能力を検証する。 (2) (1)の検証の結果より、幹線水路及び各支線水路の施設通水能力範囲内で末端支配面積を検討する。	一式
3-5.計画用水量の検討	「3-4.用水諸元の検討」で検討した諸元により、発注者が貸与する用水計算書から、分水ブロック別の必要用水量を算定し、用水系統模式図を作成する。諸元の調整を行い3 ケース程度行うことを想定している。各ケースの設定条件については、監督職員と調整して決定する。	一式
4.施設整備計画		
4-1.施設整備計画の検討	「3.用水計画」で検討した用水計画の結果により、過年度に取りまとめた施設整備計画の構想や機能保全計画書を基に仮設を考慮した対策工事を検討し、施設整備計画を策定する。 上記、施設整備計画に基づき工事費明細書及び数量計算書を作成し、概算事業費を算定し、算定根拠を整理する。	一式
4-2.須部頭首工の概略設計の検討	須部頭首工の上水道（静岡県企業局）との断水条件に係る協議において、中2日9時間断水（土日祝は断水不可）を提示されていることを踏まえ、仮設を考慮した概略設計を検討する。	一式
4-3.施設の概略設計の検討	「3.用水計画」で検討した用水計画の結果により、受益面積の変動を踏まえた調整施設（1号吐水槽、第1及び第2調整水槽）の容量拡張について、地形条件や施設管理上等も考慮した概略設計を検討する。	一式
5. 大規模地震対策検討調査	大規模地震対策に要求される性能を最新の各種基準・文献を収集整理し、都田川ダム取水施設、須部頭首工における健全性、耐震照査手法、被害を及ぼす地震動の検討方針（案）の資料作成する。	一式

作業項目	作業内容	作業数量
6. 地域環境の整理及び環境調査方針（案）の検討	地域環境の特徴や周辺環境への影響等を考慮し、環境調査の方針（案）について検討する。	
6-1. 地域環境の概況の整理	地域の環境に関係する既存資料等を収集し、生態系、景観、歴史・文化等の地域環境の概況について整理する。	一式
6-2. 環境調査方針（案）の検討	施設整備計画を踏まえ、想定される周辺環境への影響等について整理し、配慮対策の検討に必要となる環境調査の項目・方法等の環境調査方針（案）について検討するとともに、有識者への説明資料を作成する。	一式
7. 費用対効果算定資料の更新	過年度整理した効果算定資料について、業務で検討する施設計画や事業費等を踏まえ更新する。ただし、災害時の復旧対策費節減効果については、新たに算定する。	
7-1. 総費用の更新	過年度整理した総費用について、業務で検討する施設計画や事業費を踏まえつつ、最新の算定諸元データ等を用いて総費用を更新する。	一式
7-2. 総便益の更新	過年度整理した①作物生産効果、②品質向上効果、③営農経費節減効果、④維持管理費節減効果、⑤国産農産物安定供給効果について、業務で検討する施設計画や事業費を踏まえつつ、最新の算定諸元データ等を用いて総便益を更新する。 また、業務で検討する施設計画や事業費を踏まえ、新たに⑥災害時の復旧対策費節減効果を算定し、総費用総便益比を算定する。	一式
8.点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書を作成する。	一式